



報道発表

平成30年3月2日
門司税関

輸入差止件数が過去最多を記録

(平成29年の門司税関における知的財産侵害物品の差止状況)

平成29年の門司税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

◆ 輸入差止件数が過去最多を更新

輸入差止件数は4,756件で、4年連続で過去最多を更新しました。

◆ 中国からの知的財産侵害物品が引き続き9割超

仕出国(地域)別の輸入差止件数では、中国が4,667件で構成比の98.1%を占めました。

◆ 意匠権侵害物品の輸入差止点数が著しく増加

知的財産別の輸入差止件数、点数とも偽ブランド品などの商標権侵害物品が最多ですが、意匠権侵害物品の輸入差止点数が著しく増加しました。

◆ 電気製品の輸入差止点数が著しく増加

品目別の輸入差止件数では、衣類が1,987件で、前年比で20.6%増加しました。また、品目別の輸入差止点数では電気製品が9,929点で、前年比61.7倍と著しく増加しました。

【問い合わせ先】

門司税関 総務部 税関広報広聴室
TEL:050-3530-8333

平成29年の門司税関における知的財産侵害物品の差止状況(詳細)

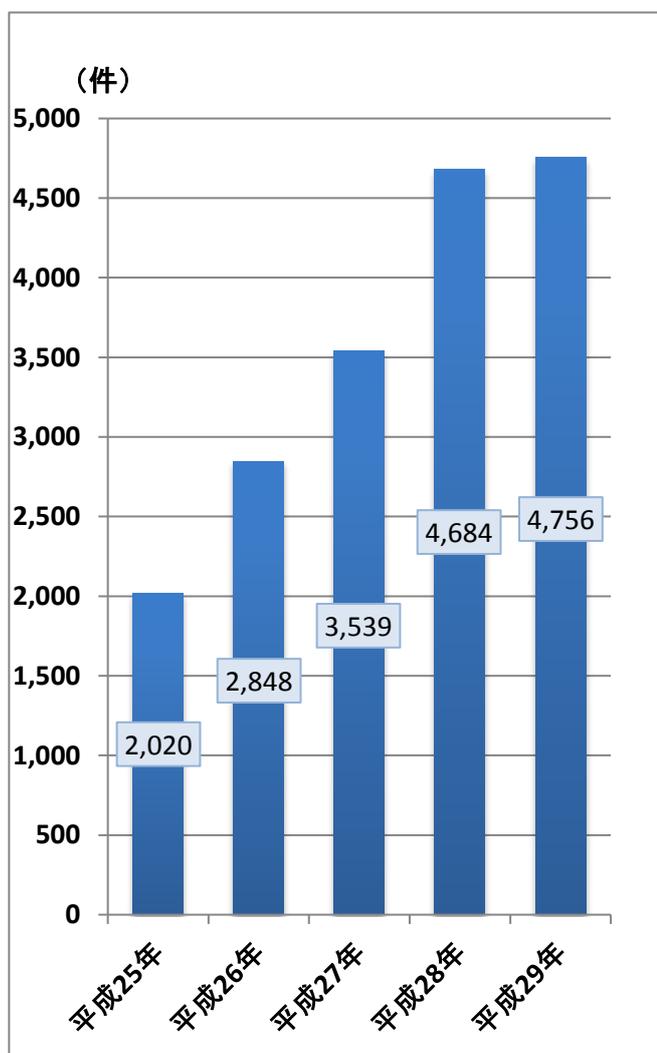
○ 輸入差止件数及び点数

- ◎ 輸入差止件数は4,756件(前年比1.5%増)で、輸入差止件数としては4年連続で過去最多を更新しました。
- ◎ 輸入差止点数は48,786点(前年比74.3%増)で、前年に比べ大幅に増加しました。

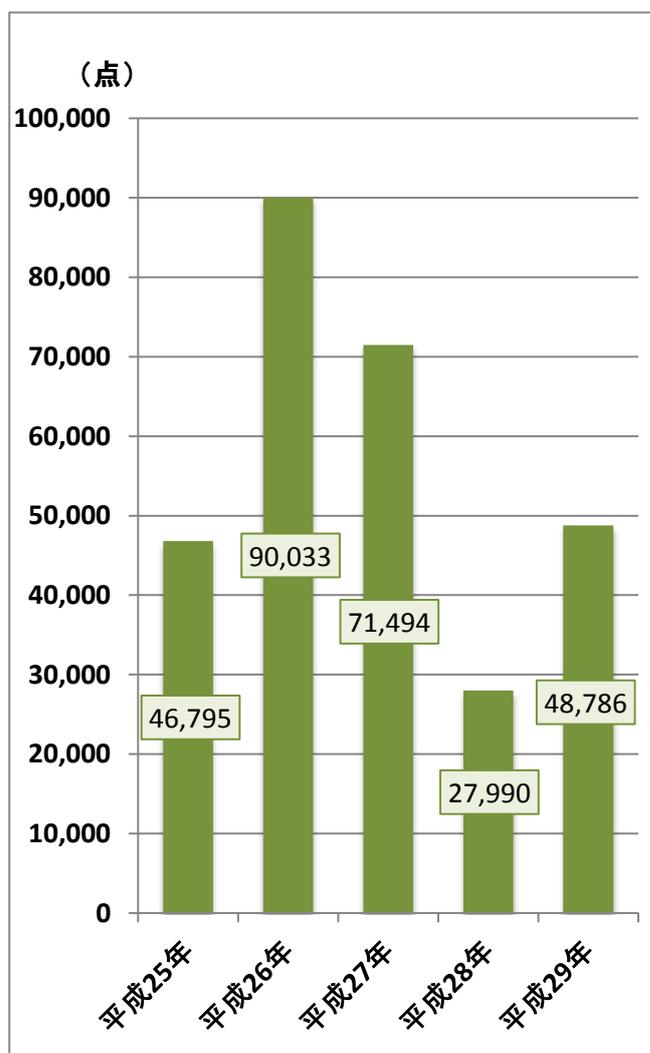
(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

知的財産侵害物品の輸入差止実績

(件数ベース)



(点数ベース)

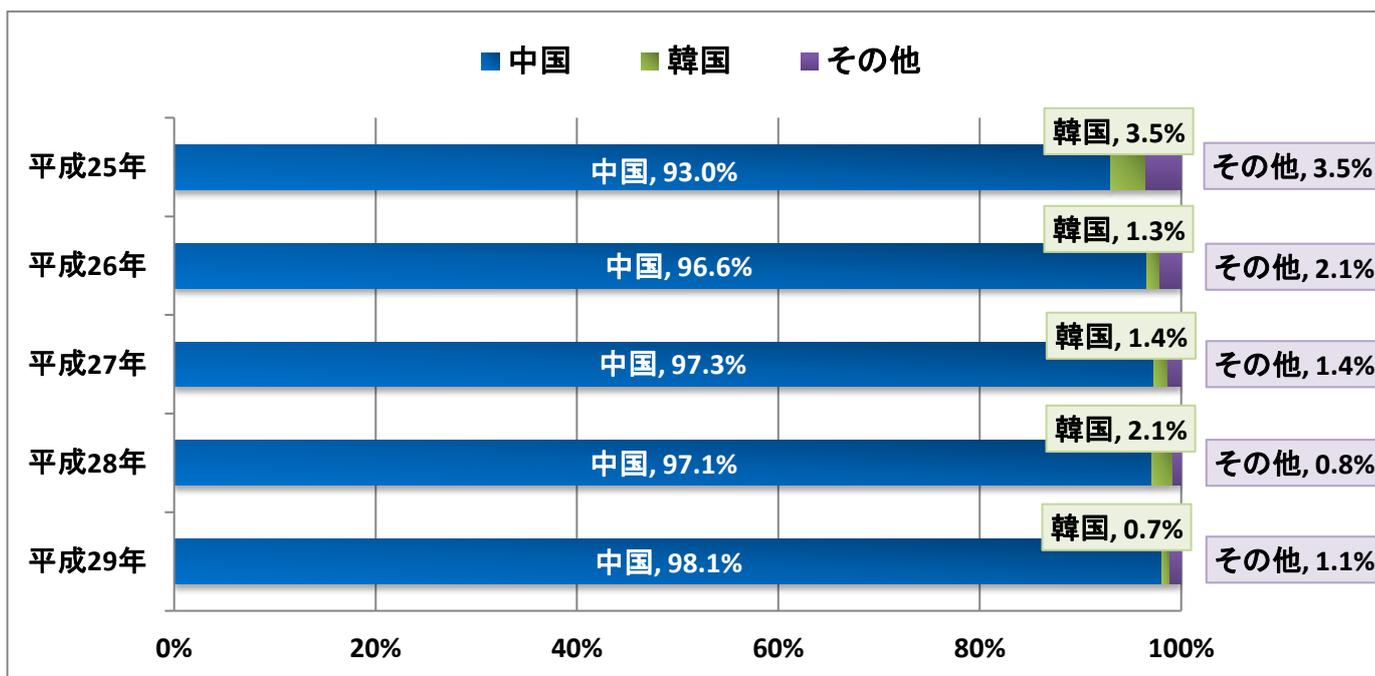


○ 仕出国(地域)別輸入差止実績

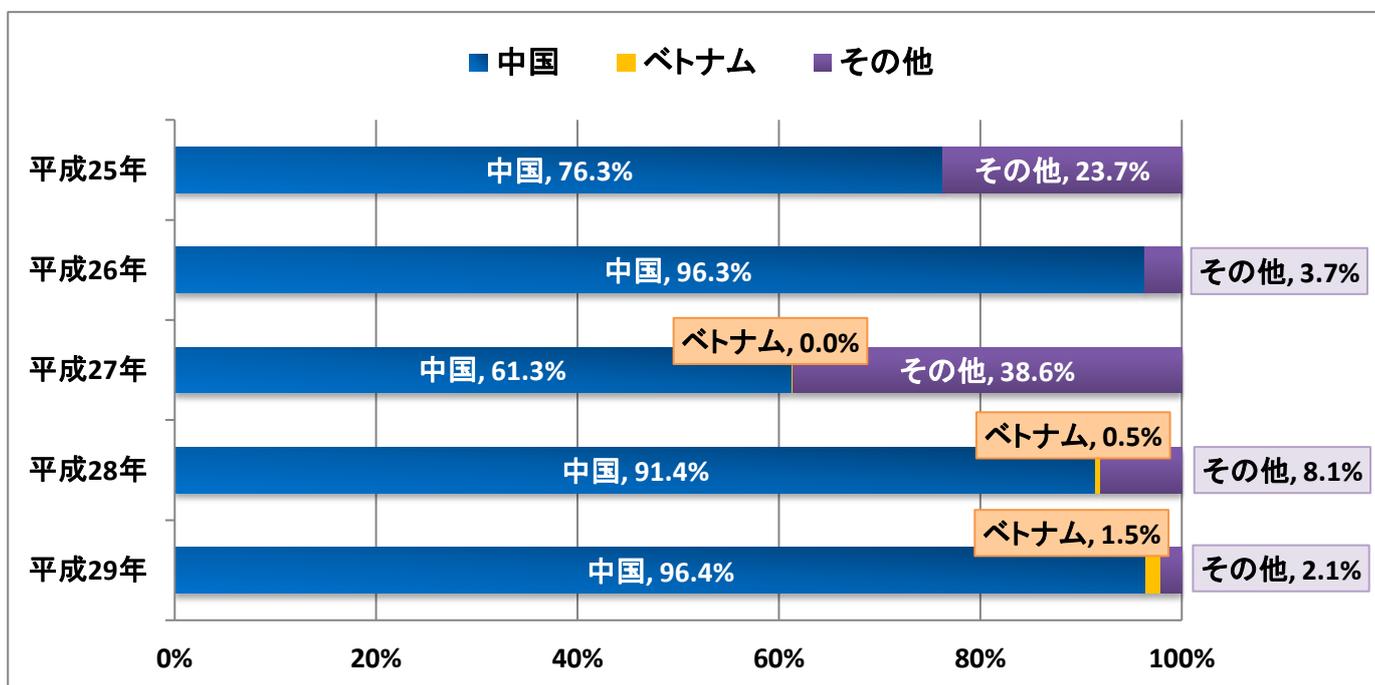
◎ 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが4,667件(構成比98.1%、前年比2.6%増)で、引き続き高水準にあります。次いで韓国が35件(同0.7%、同64.3%減)でした。

◎ 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが47,035点(構成比96.4%、前年比83.8%増)と大幅に増加しました。次いでベトナムが729点(同1.5%、同424.5%増)でした。

仕出国(地域)別(中国・韓国・その他)構成比の推移(件数ベース)



仕出国(地域)別(中国・ベトナム・その他)構成比の推移(点数ベース)

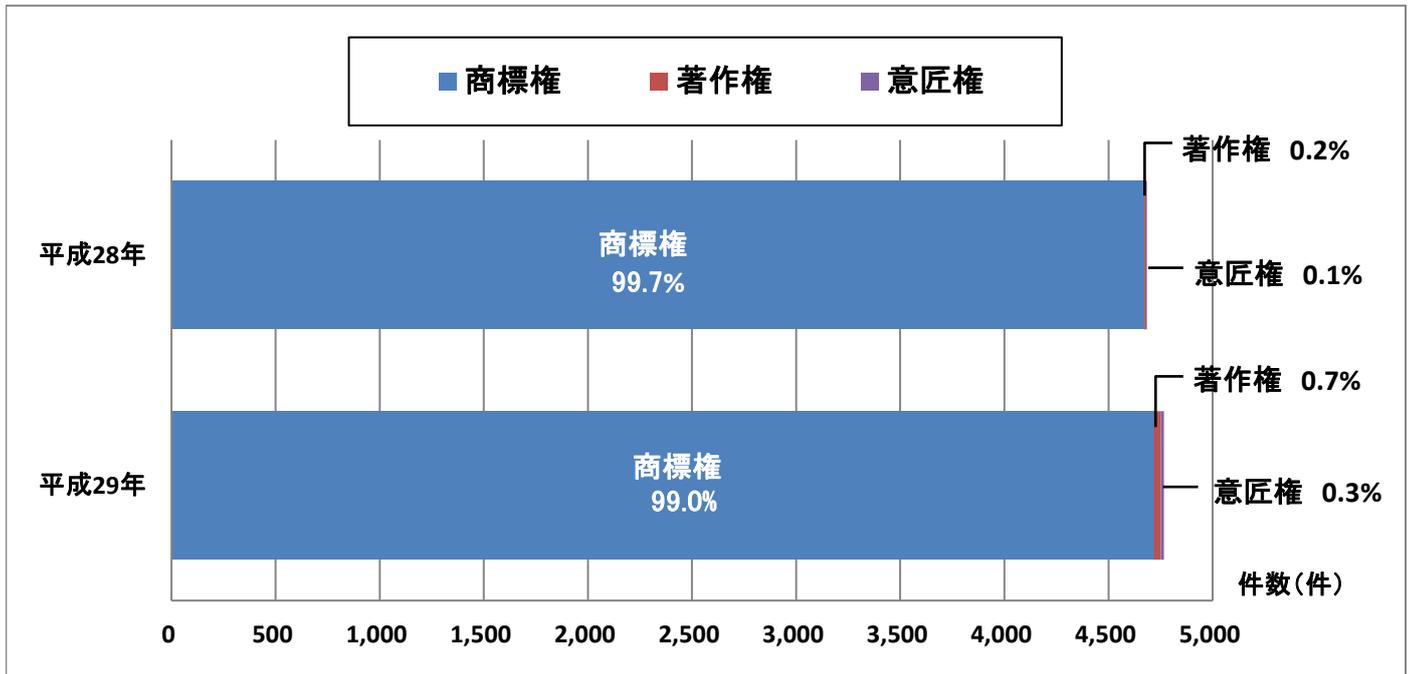


(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

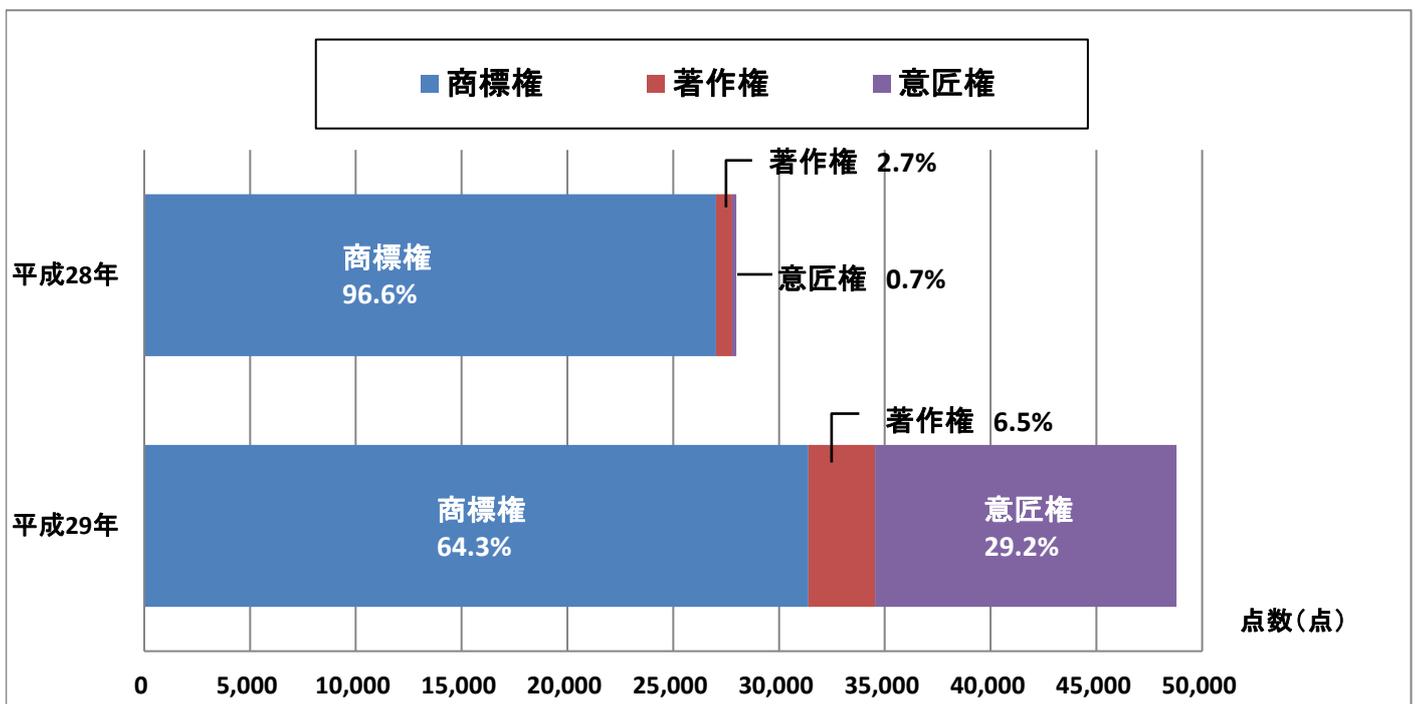
○ 知的財産別輸入差止実績

- ◎ 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が4,718件(構成比99.0%、前年比1.0%増)で、ほぼすべてを占めました。
- ◎ 輸入差止点数は、商標権侵害物品が31,387点(構成比64.3%、前年比16.1%増)で最多ですが、意匠権侵害物品が14,250点(同29.2%、同68.5倍)と著しく増加しました。

知的財産別構成比の推移(件数ベース)



知的財産別構成比の推移(点数ベース)



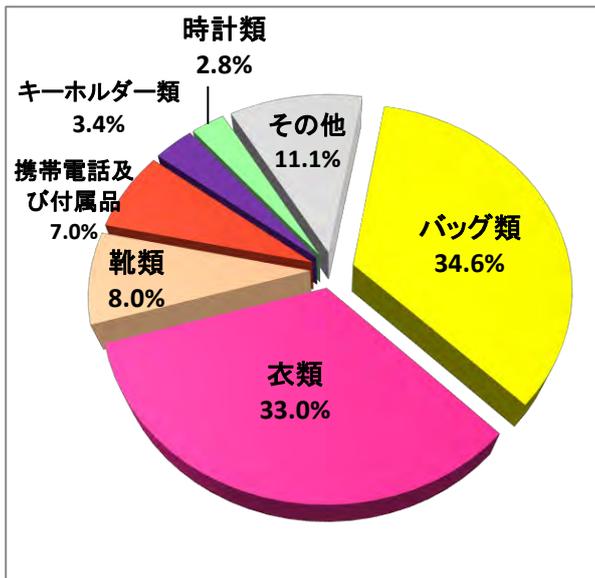
(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

○ 品目別輸入差止実績

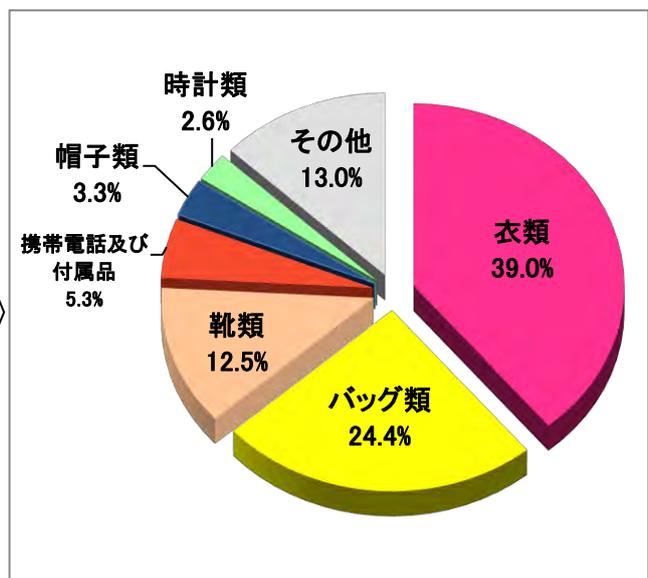
- ◎ 輸入差止件数は、衣類が1,987件(構成比39.0%、前年比20.6%増)、バッグ類が1,245件(同24.4%、同28.0%減)となり、これらで全体のおよそ3分の2を占めました。次いで、靴類が635件(同12.5%、同59.1%増)でした。
- ◎ 輸入差止点数は、電気製品が9,929点(構成比20.4%、前年比61.7倍)と最も多く、次いで衣類が6,391点(同13.1%、同30.2%増)、バッグ類が3,938点(同8.1%、同2.4%減)でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)

(平成28年)

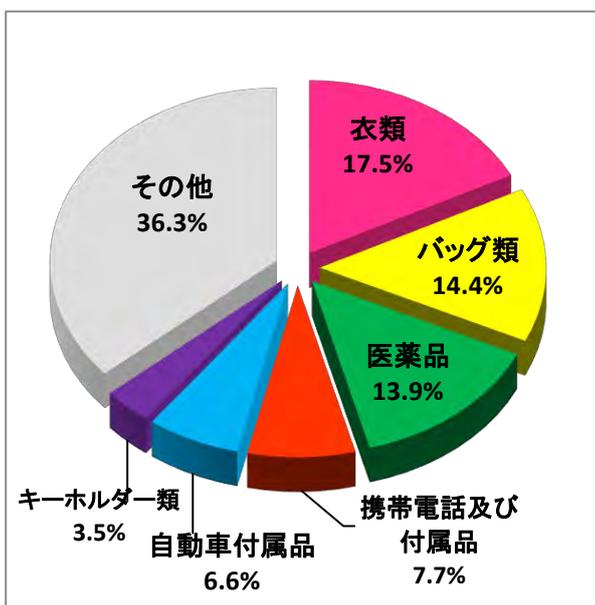


(平成29年)

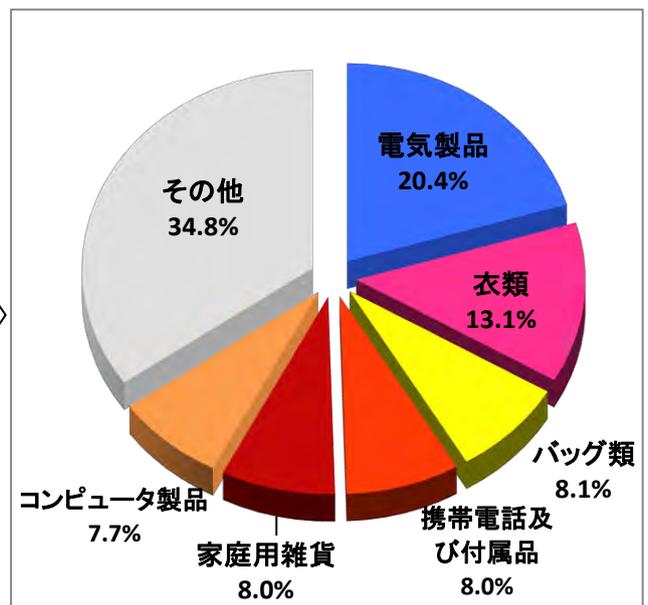


品目別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)

(平成28年)



(平成29年)

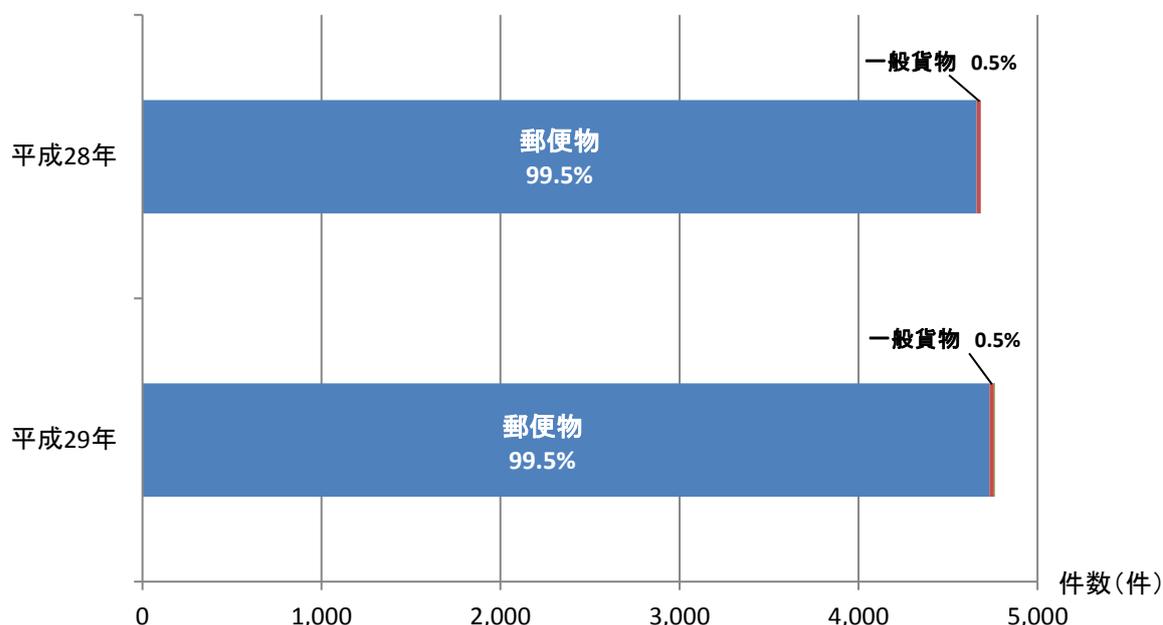


(注)四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

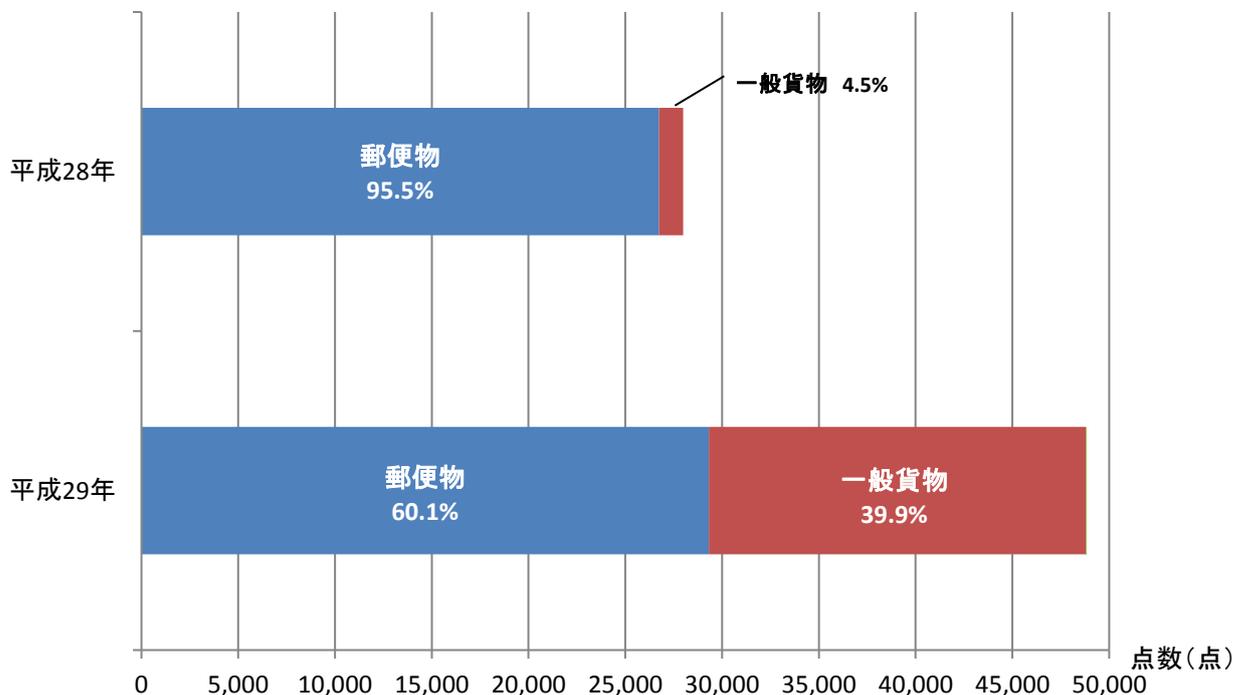
○ 輸送形態別輸入差止実績

- ◎ 輸入差止件数は、郵便物が4,731件(構成比99.5%、前年同期比1.5%増)、一般貨物が25件(構成比0.5%、前年同期比4.2%増)で、郵便物が大半を占めました。
- ◎ 輸入差止点数は、郵便物が29,311点(構成比60.1%、前年同期比9.6%増)、一般貨物が19,475点(構成比39.9%、前年同期比15.6倍)でした。

輸送形態別構成比の推移(件数ベース)



輸送形態別構成比の推移(点数ベース)



(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績:門司税関

上段：件数

下段：点数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	構成比
中華人民共和国	1,879	2,750	3,442	4,549	4,667	102.6%	98.1%
	35,702	86,704	43,857	25,589	47,035	183.8%	96.4%
大韓民国	71	38	49	98	35	35.7%	0.7%
	8,783	2,410	25,564	1,548	667	43.1%	1.4%
フィリピン	28	21	17	9	18	200.0%	0.4%
	323	166	85	119	116	97.5%	0.2%
香港	23	28	16	2	13	650.0%	0.3%
	1,545	643	614	33	88	266.7%	0.2%
ベトナム	0	0	3	8	11	137.5%	0.2%
	0	0	17	139	729	524.5%	1.5%
タイ	0	5	4	4	3	75.0%	0.1%
	0	77	165	297	54	18.2%	0.1%
シンガポール	4	2	0	5	3	60.0%	0.1%
	225	12	0	18	40	222.2%	0.1%
インドネシア	2	0	0	5	3	60.0%	0.1%
	10	0	0	213	35	16.4%	0.1%
台湾	1	1	2	2	2	100.0%	0.0%
	1	6	3	14	14	100.0%	0.0%
カンボジア	0	0	0	0	1	全増	0.0%
	0	0	0	0	8	全増	0.0%
その他	12	3	6	2	0	-	0.0%
	206	15	1,189	20	0	-	0.0%
合 計	2,020	2,848	3,539	4,684	4,756	101.5%	100.0%
	46,795	90,033	71,494	27,990	48,786	174.3%	100.0%

- (注) 1. 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。
 2. 件数・点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数・点数を計上しています。
 3. 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 知的財産別輸入差止実績:門司税関

						上段:件数	下段:点数
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	構成比
特許権	0	0	0	0	0	-	0.0%
	0	0	0	0	0	-	0.0%
実用新案権	0	0	0	0	0	-	0.0%
	0	0	0	0	0	-	0.0%
意匠権	1	0	0	4	15	375.0%	0.3%
	132	0	0	208	14,250	6,851.0%	29.2%
商標権	2,008	2,842	3,535	4,672	4,718	101.0%	99.0%
	41,628	89,479	71,472	27,025	31,387	116.1%	64.3%
著作権	62	5	2	9	33	366.7%	0.7%
	5,035	552	19	757	3,149	416.0%	6.5%
著作隣接権	0	0	0	0	0	-	0.0%
	0	0	0	0	0	-	0.0%
育成者権	0	0	0	0	0	-	0.0%
	0	0	0	0	0	-	0.0%
不正競争防止法 違反物品	0	1	2	0	0	-	0.0%
	0	2	3	0	0	-	0.0%
合計	2,020	2,848	3,539	4,684	4,756	101.5%	100.0%
	46,795	90,033	71,494	27,990	48,786	174.3%	100.0%

- (注) 1. 件数・点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数・点数を計上しています。
2. 1事案で複数の知的財産侵害に当たるものがあるため、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。
3. 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 品目別輸入差止実績(件数):門司税関

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	構成比
衣類	367	1,080	1,301	1,648	1,987	120.6%	39.0%
バッグ類	800	585	1,084	1,729	1,245	72.0%	24.4%
靴類	133	295	223	399	635	159.1%	12.5%
携帯電話及び付属品	106	141	171	352	269	76.4%	5.3%
帽子類	18	27	34	67	168	250.7%	3.3%
時計類	62	60	85	141	130	92.2%	2.6%
布製品	12	63	42	68	104	152.9%	2.0%
CD、DVD類	203	16	28	47	74	157.4%	1.5%
眼鏡類及び付属品	58	111	225	46	72	156.5%	1.4%
キーホルダー類	107	58	124	168	70	41.7%	1.4%
ベルト類	102	56	72	63	70	111.1%	1.4%
上記以外の品目	422	622	484	265	272	102.6%	5.3%
合計	2,020	2,848	3,539	4,684	4,756	101.5%	100.0%

- (注) 1. 件数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数を計上しています。
2. 1事案で複数の品目を含んだものがあるため、品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。
3. 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

4. 品目別輸入差止実績(点数):門司税関

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	構成比
電気製品	1,196	109	142	161	9,929	6,167.1%	20.4%
衣類	8,192	5,069	5,467	4,908	6,391	130.2%	13.1%
バッグ類	3,142	1,779	5,256	4,035	3,938	97.6%	8.1%
携帯電話及び付属品	3,688	3,762	2,702	2,148	3,904	181.8%	8.0%
家庭用雑貨	21	55	139	390	3,904	1,001.0%	8.0%
コンピュータ製品	305	1,499	703	44	3,748	8,518.2%	7.7%
靴類	337	993	394	758	1,864	245.9%	3.8%
自動車付属品	1,877	1,412	1,851	1,860	1,792	96.3%	3.7%
医薬品	9,677	13,403	30,226	3,904	1,435	36.8%	2.9%
煙草及び喫煙用具	10	11	5	0	1,312	全増	2.7%
上記以外の品目	18,350	61,941	24,609	9,782	10,569	108.0%	21.7%
合計	46,795	90,033	71,494	27,990	48,786	174.3%	100.0%

- (注) 1. 点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の点数を計上しています。
2. 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 輸送形態別輸入差止実績:門司税関

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年同期比	上段:件数
							下段:点数
							構成比
郵便物	2,007	2,832	3,529	4,660	4,731	101.5%	99.5%
	45,225	84,032	69,628	26,739	29,311	109.6%	60.1%
一般貨物	13	16	10	24	25	104.2%	0.5%
	1,570	6,001	1,866	1,251	19,475	1,556.8%	39.9%
合 計	2,020	2,848	3,539	4,684	4,756	101.5%	100.0%
	46,795	90,033	71,494	27,990	48,786	174.3%	100.0%

- (注) 1. 件数・点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数・点数を計上しています。
 2. 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考) 門司税関で差し止めた知的財産侵害物品の例

- I 門司税関で差し止めた知的財産侵害物品の中には、消費者の健康や安全を脅かす危険性のある物品があります。例えば、医薬品の偽物には有効成分が入っていないかたり、不純物が混入している場合もあり、健康への被害例が数多く報告されています。また、バッテリーなどの電気製品の偽物には異常な発熱、液漏れ、発火、破裂する危険性があるものがあります。
- II 平成29年に門司税関が差し止めた知的財産侵害物品では、意匠権(※)の侵害物品が、対前年比において、件数ベースで約3.8倍、点数ベースで約68.5倍と著しく増加しました。
- ※意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」に係る権利

I 健康や安全を脅かす危険性のある物品の例	
<p>自動車用ペダル</p> 	<p>医薬品</p> 
<p>バッテリー</p> 	<p>美容用ローラー</p> 
II 意匠権侵害物品の例	
<p>指圧器</p> 	<p>電子たばこ用バッテリー</p> 
<p>車両用尾灯</p> 	<p>イヤホン</p> 

知的財産侵害物品の国内流入防止のための広報啓発ポスター

ニセモノなのは
知っていた

後悔するなんて
思わなかった

税関は、偽ブランド品などの知的財産侵害物品の輸入を水際で取り締まっています。
知的財産侵害物品は、使用又は摂取することにより健康や安全を脅かす危険性があります。

<http://www.customs.go.jp>

知的財産侵害物品

検索

検索サイトは
ここ



FAKE ZERO PROJECT

China Customs Japan Customs Korea Customs



税関
Japan Customs